

会議記録書	
会議名	第41回草津市図書館協議会
日時	令和6年6月17日(月) 14:00～15:35
場所	草津市立図書館 2階 会議室
出席者	岸本会長、高山副会長、奥村委員、堀江委員、吉田委員、田邊委員、内田委員、松村委員 事務局（二井館長、加藤副館長、大西副館長、岸本主任）
傍聴者数	1名
記録作成者	図書館 岸本

1. 開会挨拶

本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席賜りましてありがとうございます。

本日、全員出席とのお返事で委員の皆様にお会いすることを大変楽しみにしておりましたが残念ながら、中瀬委員、新谷委員が急遽欠席となりました。

しかしながら、今年度最初の図書館協議会におきまして、新たに堀江委員、吉田委員に出席をいただき、無事開催できる運びとなりましたこと、皆様に感謝申し上げます。

昨年度の40周年に続き、今年度は市域全体の読書のまちづくり実現のため、市の政策として、読書のまち推進計画の策定についてもスタートいたします。

この件に関しましては、後程改めてご説明させていただきます。

図書館協議会委員の皆様におかれましては、引き続き、図書館法に定められた館長の諮問機関として、図書館運営に関する意見を述べていただき、図書館発展にお力添え賜りますようお願い申し上げます。

それでは、誠に簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。(二井館長)

2. 議題

(1) 草津市の図書館運営計画（後期）について（資料①、②）

後期運営計画における主な成果

- ・(1) 日々の生活に潤いを与え、心豊かな人づくりに役立つ図書館、(2) 地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館、(3) 未来を担う子どもの育成を推進し、(4) 子どもの成長に役立つ図書館、(5) 草津の歴史文化を未来に伝える図書館、について取り組んだ。(1)～(5)の詳細については資料②の通りである。

後期運営計画における行政効果

- ・貸出サービスにかかる貸出コスト（1冊あたりに投じた市費）209.3円で、草津市全体として約13億3千万円、市民一人あたり9,660円の行政効果があった。また、図書館は貸出サービス以外の事業によっても市民の暮らしを支えている。

今後取り組むべき主な課題

- ・「草津市の図書館運営計画2020-2024後期運営計画」と「第3次草津市子ども読書活動推進計画」の内容を引き継ぐ「(仮称)草津市読書のまち推進計画」を策定し、それに基づいた全市域世代の市民の読書活動を支援する図書館サービスを継続して提供する必要がある。また、今後しばらくの人口増が見込まれる中、新しく図書館を利用する市民を増やすための事業を行う。
- ・図書館への来館が困難な市民（高齢者、障害者、要介護者とその家族等、産前産後の女性、長期入院者 他）に対して、

移動図書館や宅配、郵送サービス等で貸出利用ができるように整備する。

- ・電子図書館の導入を検討し、市民のライフスタイルが変化しても読書へのアクセスができるよう、環境を整備する。
- ・草津市の地場産業に関する資料の収集に努め、地域の伝統の継続を見守り、市民の郷土への関心を高める。
- ・学校図書館とのよりよい連携を模索し、就学前施設との連携も図ることで、切れ目のない子どもの読書活動支援を行う。
- ・市内にある施設や期間との連携事業を展開し、草津の文化や歴史、自然に対する関心を高める。

図書館運営計画後期計画の振り返りと今後の課題については資料②の通りである。

【委員意見】

- ・『③実施計画を持ち、着手すべき事業』の『事業⑥ 来館困難者に対する郵送サービスの検討』において、郵送という方法でなければいけないのか。宅配等のサービスではいけないのか。『②成果を引き継ぎ、拡大すべき事業』の『事業⑩ 高齢者・障害者への配本サービス』との違いは何か。
 - 『②成果を引き継ぎ、拡大すべき事業』の『事業⑩ 高齢者・障害者への配本サービス』は直接図書館職員がご自宅へ配本（宅配）している。『③実施計画を持ち、着手すべき事業』の『事業⑥ 来館困難者に対する郵送サービスの検討』は妊婦さん等の図書館に行きづらい市民を対象としている。配本サービスはサービスを利用する市民と宅配時間を調整し、その時間に在宅していただく必要がある。もっと気軽に利用していただけるサービスとして『事業⑥ 来館困難者に対する郵送サービスの検討』を位置づけている。
- ・現時点で配本サービスを利用している人はどのくらいか。
 - 月に2回障害者サービス担当が配本しており、3名～4名程度である。しかし、潜在利用者はもっと存在するはずである。移動図書館車については、図書館に来館しづらい地域、かつ、60歳以上の市民が多い地域に運行している。移動図書館車の滞在時間は限られているため、利用率は伸びていない。その分を郵送サービスでおぎなえるのではないかと予想している。同時に移動図書館のステーションの見直しもしていく。様々なサービスがあるが、市民により良いサービスをしていく必要がある。
- ・郵送サービスにおいて、本を注文方法はどのようなものか。図書館に訪れなければ、出合えない本もある。
 - 主に電話等で注文していただく。借りたい資料が決まっていれば、その資料を予約し貸し出す。図書館で所蔵していない資料であればリクエストしていただく。具体的な本が決まっていない場合は、どのような本が必要か伺う。書架を見て本を手にとっていただけないか、利用者の思いをくみ取り、本を提案する。
- ・まめバスが図書館前に来るルート数や頻度は一日に何度あるか。
 - 図書館前にバス停があり、2ルートであり、1日10便程度である。

(2) 令和5年度図書館利用者アンケートの結果について(資料③)

- ・アンケートの実施期間は例年と同じく1月の年始開館日から1月末までであった。
- ・「満足」と「おおむね満足」の回答数を足した数を「満足度」としている。
- ・第40回協議会で御報告した速報でも伝えたが、各質問項目の中で最も満足度が高い項目は、問3-1の「職員の対応」で90%であった。例年高く評価されており、この結果は職員の励みになっており、草津市の図書館利用者に対する職員の姿勢を表していると考えられる。
- ・その他の、例年同じ設問にしている各アンケート項目はそれぞれに微増、微減があるが、大きく変動した項目はなかった。
- ・本館40周年事業の総合評価は59.6%であった。昨年の南館20周年事業は満足度が45%に留まっていたため、前年度の協議会で頂戴した御意見を踏まえ、広報の強化やアンケートへの事業内容を明記する等の対策を行ったところ、高い関心を持続することができたのではないかと思う。
- ・「図書館両館のサービスについての総合評価」は、昨年度の74%から上昇し、79.3%であった。今後も図書館サービスへの評価指標として、キープしていきたい。
- ・今年度は、自由記述欄の掲載方法を、コメント全件ではなく、御意見の要旨を抽出してまとめる形にした。
- ・自由記述として寄せられたコメントの中で最も多かったのは「WEB上で在架資料の取り寄せがしたい」というものであった。令和4年度は45件、令和5年度は54件と依然として多くの要望が寄せられたが、実現のハードルは高く、慎重に検討していきたい。

【委員意見】

- ・本館バージョンと南館バージョン、両館バージョンで分けて、アンケート結果を集計したらどうか。
→webでアンケートをとっていること等から、利用館を特定するのが難しい。ある程度の傾向は分かるので、集計方法への参考にする。
- ・CD、DVDの満足度が低い。種類が少ないから満足度が低いのか。古いから満足度が低いのか。どういう理由で低いのか把握できない。
→古いCD、DVDが多いという意見はある。図書館でDVDを購入すると5倍以上の価格がする。自由記述欄で種類が少ないという意見もある。同じ歌手のCDばかり購入することはできないため、満足度が低くなっていると予想される。朗読CDの需要は現在も今後も高くなっているため、改善に向けて取り組みたい。
- ・利用者のマナーに対する満足度が低い。
→館外で対応することや、警察を呼ぶこともある。図書館は全ての国民を受け入れるという性質上、退館を促すことはできない。その結果、図書館がマナーの悪い利用者に対して、図書館職員が必要な対応をしていないと利用者を感じてしまい、図書館の印象が悪くなっている。
- ・無料Wi-Fiが導入されたことから、電子図書の利用を今後図書館で促していくのか。
→図書館に来館してもらい様々な図書と出合ったい。図書館から積極的に電子図書やインターネットでのアクセスを促すことはしない。利用者から問い合わせがあった場合には応対する。

(3) 令和6年度予算および事業について

令和6年度予算について(資料④)

- ・令和5年度は、本館40周年の読書のまち推進事業で予算が大きく増額となっていたが、一部の継続費用を除き、令和6年度はその分が減額となっている。
- ・図書館サービスについては、令和4年度・令和5年度の南館20周年、本館40周年事業で新しくなった資料や機能等を有効活用し、引き続き、進めていきたい。
- ・移動図書館わかさ号については、令和5年度と同じ、毎月第1～4の木・金曜日に、27ステーション(1日あたり3～4ステーション)の巡回を続けていきたい。
- ・令和5年度に新規導入した、移動図書館あおばな号については、令和6年1月より、市内14小学校を月1回程度巡回しており、予想以上の利用となっている。令和6年度においては、小学校以外の巡回についても検討を進めている。
- ・職員体制については、あおばな号による巡回業務の増から、本館において、会計年度任用職員・司書と会計年度任用職員・運転手が全く不十分ではあるが、各1名増となっている。

予算について、大きく以下の変動があった。

・電気代・ガス代といった光熱水費の大幅な減額

特に電気代とガス代について、昨今の単価上昇により、令和5年度予算では大きい金額でみていたが、一定上昇傾向に落ち着きが見られることから、令和6年度は大きく下がった予算となっている。なお、令和5年度についても、年度末に補正予算で、6,854千円減額し、決算額は6,985千円となっており、実勢額の予算となっている。

・施設の維持・管理に必要な、設計委託や工事の実施等

本館40周年・南館20周年ということで、施設の維持・管理のため、ファシリティマネジメントや建物の長期的な維持管理の点から、必要とされる工事費等を計上している。

具体的には、本館は屋根と外壁の改修工事、南館は隣接する市民交流プラザを含めた空調設備の改修工事を実施する。なお、南館の工事については、市民交流プラザを所管する商工観光労政課と一括で発注し、費用を案分している。

今後も、社会情勢等を注視し、適切な施設の維持・管理を行う。

・人件費等の上昇

予算には会計年度任用職員の報酬や手当、社会保険料等が含まれており、職員の経験年数の増加による増に加え、人事院勧告により、基本となる給料表の月額単価が大きく上昇し、また期末手当についても、年間2.40か月分から2.45か月分に変ったことも加えて、増額となっている。

また、図書の資料費については、概ね、本館40周年・南館20周年事業以前と同じ水準となっている。

◎『(仮称)草津市読書のまち推進計画』の策定について(資料⑤)

- ・策定の趣旨は人生100年時代を迎えるということで、生涯学習による生きがいづくりや多様な幸せを感じる社会の実現が求められている。読書は考える力を身につけ感性を豊かにして生きる力を育むことから、市民誰もが読書に親しみ生涯にわたり学び、心豊かに過ごすことができるように乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした具体的な読書活動推進の指針となる『(仮称)草津市読書のまち推進計画』を策定する。なお、令和6年度に計画期間終了となる『草津市子ども読書推進計画』と『草津市の図書館運営計画2020-2024後期運営計画』を『(仮称)草津市読書のまち推進計画』に統合する。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年とする。
- ・策定にあたっての姿勢については、2つの計画を統合して、さらに市域全体の計画にする。『草津市子ども読書推進計画』は乳幼児から18歳までを対象とし、子どもの読書活動の推進に関する取り組みや方向性を示した計画である。『草津市の図書館運営計画』は図書館運営や図書館サービスのあり方を対象とし図書館の方向性を示す計画である。新たに策定する『(仮称)草津市読書のまち推進計画』は2つの計画の全てを統合して、全世代への読書活動の推進および全市域に読書活動の場を広げるために、関連する計画や法令等を踏まえ策定を進めていく。
- ・『草津市子ども読書推進計画』および『草津市の図書館運営計画』の計画期間は令和6年度末までであったが、『(仮称)草津市読書のまち推進計画』の策定時期を考慮して、年度をまたいでしまうが、2つの計画を令和7年6月末までの3か月間延長する。
- ・『草津市第6次総合計画』および『草津市教育振興基本計画』、『(仮称)草津市子ども計画』が策定時期である。最上位計画と上位計画、関連計画と調整しながら『(仮称)草津市読書のまち推進計画』の策定を進めていく。
- ・教育基本法および社会教育法、図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律を確認しながら『(仮称)草津市読書のまち推進計画』の策定を進めていく。
- ・図書館の新たな利用者が人口増に見合った人数ではない。特に成人の読書量が低迷していることから、課題解決に向けたサービスを模索する必要がある。
- ・『(仮称)草津市読書のまち推進計画』の大きな柱は、1つ目は乳幼児から高齢者まで全ての世代に対応した読書活動の推進、2つ目は市域全体での読書環境の整備、3つ目は気軽に読書を楽しめる機会の創出、である。これら3つの柱を基本として、政策や事務事業がある。策定委員の意見を伺い計画策定を進めていく。
- ・策定スケジュールは、厳しいものとなる。パブリックコメントや議会を通し、令和7年7月から計画を施行する。令和6年7月に第一回の審議会がある。
- ・『草津市の図書館運営計画2020-2024後期運営計画』の56事業を検討しなおすには、非常に時間がかかる。図書館法に準じた図書館協議会で検討していただいてから、全体の計画の審議会で意見調整する。

【委員意見】

- ・全国的に書店のない地域が増えている。読書をしない人口が増えている。各自治体はどれも人口増のために努力・広報している。若い人に読書の素晴らしさを伝えていきたい。図書館が草津市を輝かせる存在になって欲しい。

3. 意見交換・質疑

特になし。

4. その他連絡事項

次回、第42回草津市図書館協議会は滋賀県公共図書館協議会主催の図書館協議会交流に代えさせてもらう。

(終了 15時35分)